

発行日 平成 29 年 4 月 27 日

「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」フォーラムニュース 84-85合併号

発行：「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」

〒 105-0003 東京都港区西新橋 1-14-7 山形ビル3階

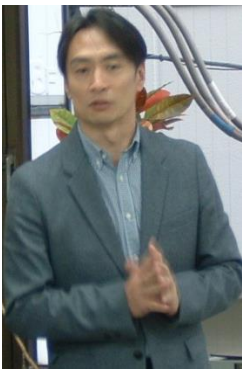
TEL 03 (3504) 9800 FAX 03 (5157) 3180

E-Mail esm-hq@eco-texj.co.jp

ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
フォーラムニュース84-85合併号をお届けします。

第74回CSR&コンプライアンス研究フォーラムセミナー

74回は、「フェアトレードのご紹介 - CSRでの取り組み事例」と題し、
特定非営利活動法人フェアトレード・ラベル・ジャパン松井譲治様に、ご講演をいただきました。



・「フェアトレードのご紹介」CSRでの取り組み事例

フェアトレードとは？

フェアトレード・ラベル・ジャパン（以下、FLJ）設立1993年11月、設立から22年。同組織の本部は、ドイツ、ボンに所在する国際フェアトレードラベル機構。

FLJで取り扱っている対象原材料は、大半が途上国で生産されている。コーヒー、紅茶、カカオ、バナナ、コットン、バラ(ケニア産)など、農産物が対象となっている。

・フェアトレードインターナショナル組織体系

フェアトレード基準の設定および生産者のサポートは、国際フェアトレードラベル機構が担っている。この仕組みには、生産者ネットワーク組織として、3大陸（アジア・太平洋、アフリカ・中東、中南米・カリブ海地域）から代表で参加し活動を行っている。

また、消費国で普及を進める組織として、普及推進組織がある。現在同組織は、23か国で構成され、アジアでは日本（FLJ）がリードし普及活動を行っている。

・フェアトレードとは？

フェアトレードは、貧困問題と密接な関係を持つ取引である。

近年欧州では、貧困を解決する有効手段としてフェアトレードが認められつつある。

世界人口の過半数の人々は、農業で生計を立てている。その農産物を取引するにあたり、従来は買い付けに来たバイヤーの言い値で取引する手段しかなかった。そのため、途上国と先進国との間の取引を公

正に行うべく、一定の基準、ルールを設け取引を行うことを目的にしたものがフェアトレード発足のベースとなっている。

そのためフェアトレードは、寄付や援助ではなく経済的な一定のルールに沿って運用し、その国の人々の生活改善や自立を目指す取り組みとなっている。

また特長が3つあり、一つ目は原材料には、最低価格が存在するという点。これは、暴落した場合などは、最低限の価格で取引するよう定められており、生産者や商社、メーカー等の方々とヒアリングし相場を設定している。その他商社、メーカー等の買い付ける立場の人には、フェアトレードプレミアム（コーヒーの場合、奨励金はポンドあたり20セント）の負担（農園組合に直接支払う負担金）を担って頂くようお願いしている。この奨励金について、フェアトレードラベル機構側は、生産者が何に使用するかについて基本関与はしないが、生産者が必要なものに使用しているかをチェックは行っている。

二つ目は、人権を守るという点。これは、農園で15歳以下の児童が働くことを禁止している。ただし、家族経営のような小さな農園において、特に収穫期などに子供の手を借りるケースがあるが、この場合児童が学校へ行き帰宅後に手伝う場合は、認めている。

禁止の事例は、学校へも通わせない状態で手伝わせたり、他国から人を連れてきて強制的に閉じ込めた環境で働かすことなどが挙げられる。

三つ目は、環境との視点で自然環境に配慮した生産を行っていくことを要求したもので、農薬などの禁止薬物やGMO（遺伝子組み換え作物）の使用も基本禁止している。

・国際フェアトレード認証について

認証は、農園から商社、（原材料）加工メーカー、販売（販売は、加工メーカーが卸売販売する場合で、小売り業者の参加までは求めていない）まで参加して頂く仕組みである。つまり、トレーサビリティを担保するもので、この基準に沿った過程で作られた商品を認証している。

世界で流通しているフェアトレード製品

現在、製品の小売販売の積上げ価格は約9,800億円まで来ている。この数字は、各メーカーからフェアトレードラベル機構側へ3か月に1回提示している（原料をどこから仕入、どこで製品に加工し、どこへ販売したか）販売報告書が基になっている。

また、世界の生産者が直接受け取っている（前述のフェアトレードプレミアム）金額が185億円ほどある。この金額は、どのように生産者側で使われているのか（農場のインフラ整備、学校建設、学用品購入等）、についてもドイツ本部 web サイトで公開されている。

フェアトレードを採用しているブランド

世界中で展開している代表的なブランドとして、スターバックスコーヒー社がある。同社がフェアトレード認証を使用している理由は、消費者に美味しいコーヒーを提供するには、生産者が幸せでないと質の良いコーヒーが提供できないとの理念に基づいている。

また、フェアトレードの導入が盛んな地域として英国がある。同国の小売り M&S（マークアンド・スペンサー）などでプライベートブランド製品に導入されている。

全世界では、取扱う主要農産物、カカオ、バナナ、コーヒー、紅茶、花、砂糖等は、引き続き高い伸び率を示している。

国内でも、緩やかに推移しており（市場規模約 100 億円）前年比 106%となっている。これまで、コーヒーの構成比が、7割であったが、コットンを取り扱う比率が高まり、5%ほどと伸びてきている。2014年から、直営店を展開している企業が百貨店などへ外販を販売するなど、少しずつではあるが広がりを見せている。

企業 CSR に導入されているケース

本業でコーヒーやバナナなど農産物を扱わない国内の大手企業では、社員食堂や来客用に提供するコーヒーなどでフェアトレード認証の商品へ切り替えるケースが普及しつつあるそうである。これは、大手各社が、対外的な取り組み PR と社員教育を兼ねている。

また大手企業がフェアトレードを採用している理由として、国連が提唱している持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）達成に有効であると判断したことが挙げられる。

学校教育への展開

最近では、中学校、高等学校での教科書やテスト問題などで取り扱われているほか、大学では学園祭や学食、学内生協などで取り扱っている商品をフェアトレード認証の商品へ切り替える動きもある。

最後に、フェアトレードの 4 つの利点を述べられ、講演を終えた。

- ・欧米では、高い認知度がある
- ・第三者機関によるトレーサビリティのチェックを受けている
- ・企業価値（ブランディング）の向上につながる
- ・消費者からのニーズが高い

第 75 回 CSR & コンプライアンス研究フォーラムセミナー

75 回は、ウォルト・ディズニー・ジャパン社の ILS（インターナショナル・レーバー・スタンダード



国際労働環境標準）部門、大島まどか様にご講演頂きました。

ウォルト・ディズニー社は、責任ある製品を供給・販売するために、サプライチェーンにおける、労働環境・環境負荷の改善について製品製造工場の監視を行っている。これらの状況は、株主をはじめ従業員の家族に対しても公開している。

ウォルト・ディズニー社はこの監視業務に対して世界に 256 人の従業員が配置されています。

ウォルト・ディズニー社行動規範は、主要 12 項目（児童労働、安全衛生、労働時間、賃金に渡る）からなり、これらは ILO 条約を基本としており、これらを基に遵守して頂き、現地で国際労働環境標準（ILS）監査を受審していただく事を前提に実施している。

対象先は 90 か国、ライセンサー 7,000 社、工場数 29,000 社ほどとなっている。

最近の傾向として、2013 年バングラデシュのラナプラザで起きました崩壊事故後に火災・避難項目は重視している。また、現在ウォルト・ディズニー社は、バングラデシュからの供給は中断しており、

そのほかにネパールも取引禁止国となっている。

これらはウォルト・ディズニー社では、調達先を基本的に「世界銀行が発行するガバナンスレポート」に基づき調査を実施している。また、下げ札、ネーム、梱包箱の製造先も含まれている。

監査後のCAP（是正報告）は、ライセンシー各社から報告をお願いしている。

これら最近、ウォルト・ディズニー社が変更している観点はライセンシー各社、ベンダー工場並びに下請け工場も含めて責任をもって工場監査を英語で実施して頂く傾向になって来ている。監査機関も推奨機関を指定しております。

また、他の取引先様との重複監査（SA-8000、WRAP、その他プライベートメーカーのプログラム）を避けるためウォルト・ディズニー社は他機関の発行する認証書の期限が半年未満であれば監査はしていない。ただし、半年以上経過した認証は賞味期限切れと判断している。

日本は、「世界銀行が発行するガバナンスレポート」においてはAランクだが、最近注視する点は「外国人研修生制度」で雇用されている状況について確認を重視している。

尚、ウォルト・ディズニー社の行動規範は、WEBサイトで公開しております。



以上

<お知らせ>

- ・第15回CSR&コンプライアンス国際フォーラムセミナーを下記のとおり両国の「江戸東京博物館」1階会議室にて予定しております。

2017年 5月18日 木曜・13:30~17:00

(13:10~受付開始)

「世界統一の循環型社会へ」

講師：日本環境設計株式会社

代表取締役会長 岩元 美智彦氏

「サステナブル調達としての国際フェアトレード認証と監査のしくみ」

講師：特定非営利活動法人フェアトレード・ラベル・ジャパン

事務局長 中島 佳織氏

「人権と企業のCSRについて」

講師：一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター

特任研究員 松岡 秀紀氏

関係会社、各部署の方々にもお声がけください。

皆さまのご出席を、お待ちしております。